市内米軍施設の現況等について

1 平成26年2月12日以降の主な経過

平成26年

2月12日 基地対策特別委員会

議題 1 市内米軍施設に係る主な経過について

2 政府に対する要望活動について

3月10日 平成26年度予算第二特別委員会(政策局審査)

3月25日 3月24日に「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会」において日米間で認識が一致した神奈川県における在日米軍施設・ 区域の返還等について国から本市に説明

神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会の協議内容

- 1 平成16年に返還方針について合意済みの深谷通信所及び上瀬谷通信施設の 具体的な返還時期、並びに平成23年11月の日米合同委員会で合意された「池子 住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域における米軍家族住宅及びその支援施 設の所要等に係る基本的な事項について、日米双方で協議を行い、次のとおり 認識が一致した。
 - (1) 深谷通信所については、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に 向けた手続を開始する。
 - (2)上瀬谷通信施設については、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始する。
 - (3)「池子住宅地区及び海軍補助施設」の横浜市域に整備する米軍家族住宅については、現計画の鉄筋コンクリート造3階建て連棟式共同住宅等385戸を同2階建て連棟式共同住宅等171戸に変更する。
- 2 上記の内容については、今後、地元関係自治体に説明した上で、日米合同委員会の承認を得るため、同委員会に報告される。同委員会の承認が得られた後は、施設調整部会及び施設整備・移設部会の場で所要の協議・調整が進められることとなる。

3月26日 基地対策特別委員会

議題 1 神奈川県における在日米軍施設・区域の返還等について

4月11日 基地対策特別委員会

議題 1 政府に対する要望活動について

4月14日 横浜市会(基地対策特別委員会)による政府要望

「横浜市内米軍施設に関する要望書」

- I 市内米軍施設の返還と跡地利用に関する要望
 - 1 市内米軍施設・区域の早期全面返還の促進
 - (1) 平成16年10月に返還方針が合意されている施設・区域の返還
 - (2) 返還合意施設以外の施設・区域の返還促進
 - 2 米軍施設周辺の生活環境の維持向上
 - (1) 上瀬谷通信施設における都市計画道路環状 4 号線整備に向けた協力
 - (2) 根岸住宅地区に囲まれた日本人居住者への適切な対応
 - (3) 災害等に対する協力と情報提供の徹底
 - (4) 米軍施設及びその周辺における安全対策の徹底
 - 3 民有地の所有者への配慮
 - 4 跡地の適正管理と実態把握
 - 5 返還国有財産の優遇処分
 - 6 跡地利用に対する支援
 - 7 適時・適切な情報提供
- Ⅱ 米軍による環境問題等に関する要望
 - 1 米軍に対する環境関係法令の適用
 - 2 米軍人等に対する教育等の徹底

4月17日 3月24日に「神奈川県における在日米軍施設・区域の整理等に関する施設調整部会」において日米間で認識が一致した内容について、日米合同委員会で 承認

2 跡地利用の取組

旧小柴貯油施設(返還年月日:平成17年12月14日)

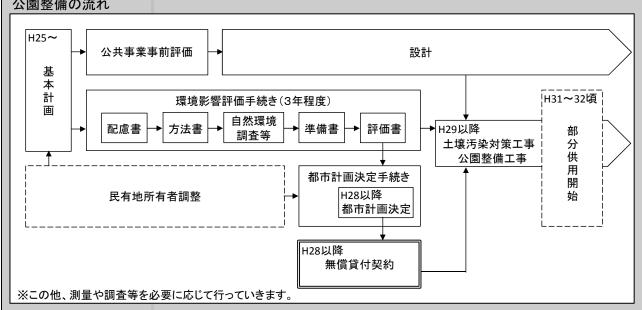
| 所在地 | 金沢区柴町、長浜、幸浦二丁目、並木三丁目 |
|--|--|
| 面積 | 土 地: 526, 205 ㎡ 国 有 511,859 ㎡ (97.3%) 市 有 4,746 ㎡ (0.9%) 民 有 9,600 ㎡ (1.8%) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『森と海に抱かれた自然体験空間』 ①緑のオープンスペース、市民レクリエーション空間 ②魅力的な景観保全 ③広域機能の立地 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 土壌汚染対策と貯油タンク等の残存工作物の取扱 当面の目標 都市公園の整備を目指します。 今後の取組 ・土壌汚染等対策など国有地処分に係る条件を引き続き国と調整を進めます。 ・土壌汚染等対策の実施及びその経過を踏まえ公園整備計画を進めます。 ・民間土地所有者の意向、地元の意見・要望等を計画に反映します。 ・小柴水域の早期返還を要請します。 |
| 最近の主な経過 | (1) 国有地の処理方針の決定 平成25年2月 国有財産関東地方審議会の答申を受け、国が無償貸付処理方針を決定 (2) 国の土壌汚染対策 地下水汚染の生じる恐れのある区画について、国が平成24年7月からモニタリング調査を実施しています。 (3) 跡地利用検討 平成26年3月 (仮称)小柴貯油施設跡地公園の基本計画(案)についてとりまとめ |

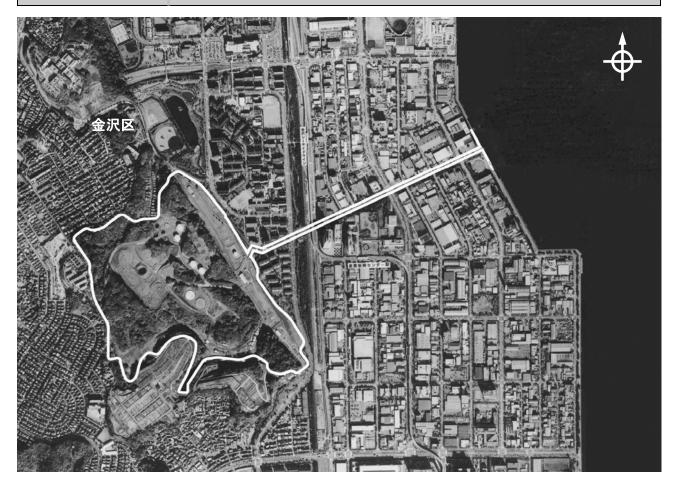
現在の取組状況 及び 今後の方向性

公園基本計画案について、環境創造局が平成26年5月に市民意 見募集を行ったうえで、環境影響評価など公園整備へ向けた手続き を進めていきます。

また、国有地の無償貸付契約や柴トンネルの管理について、引き 続き、国と協議を進めます。

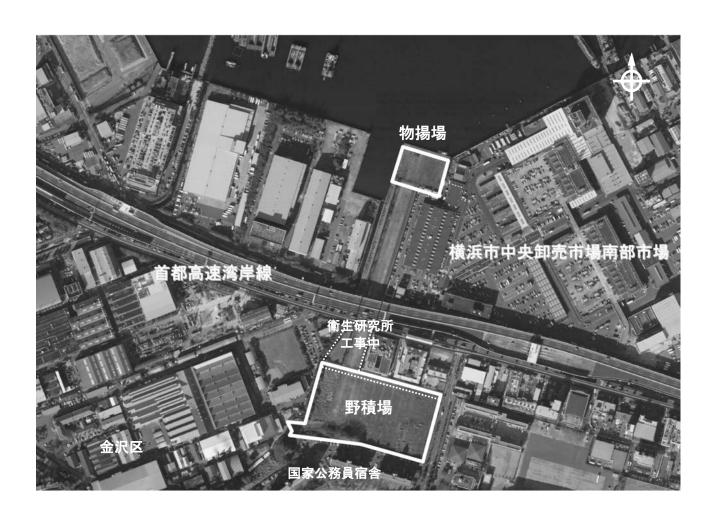
公園整備の流れ





旧富岡倉庫地区(返還年月日:平成21年5月25日)

| 旧畐尚扂厙地区(返逐 | 1 年月日:平成 21 年 5 月 25 日) |
|--|--|
| 所在地 | 金沢区富岡東二丁目、鳥浜町 |
| 面積 | 土 地: 28,988 m² (国 有 100%) 野積場 (24,156 m²) 物揚場 (4,832 m²) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ『海と丘を結ぶ産業創造空間』①産業振興に寄与する拠点②地域の魅力向上 |
| | 課題 低迷する経済情勢下での土地活用 当面の目標 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 市有地と一体的に衛生研究所など跡地利用事業を進めます。 今後の取組 ・国有地活用方法など跡地利用基本計画を策定し、国との調整を進めます。 ・物揚場での港湾利用を推進します。なお、横浜市中央卸売市場再編・機能強化に係る南部市場の今後の動向を見据えながら検討を進めます。 ・野積場での導入機能やプロムナード整備等の土地処分条件を国と調整します。 ・地元の意見・要望等を踏まえながら、具体化検討を進めます。 |
| 最近の主な経過 | (1) 物揚場の跡地利用 港湾局において、周辺の土地利用を踏まえながら具体的な利用方法を検討しています。 (2) 野積場の跡地利用 北側に隣接する国道沿いの市有地及び野積場の一部は、平成 26 年8月の竣工に向け、健康福祉局が衛生研究所の再整備を 進めています。 また、南側に隣接する国家公務員宿舎については、平成24 年11月に公表された「国家公務員宿舎の削減計画」において 廃止されることが決まりました。 |
| 現在の取組状況 及び 今後の方向性 | 物揚場は、港湾局と連携し、引き続き港湾利用の具体化に向けて取り組みます。 野積場の残りの部分については、隣接する国家公務員宿舎との一体利用の可能性も視野に入れながら、産業・研究機能等の導入について、引き続き国と協議を行います。 |



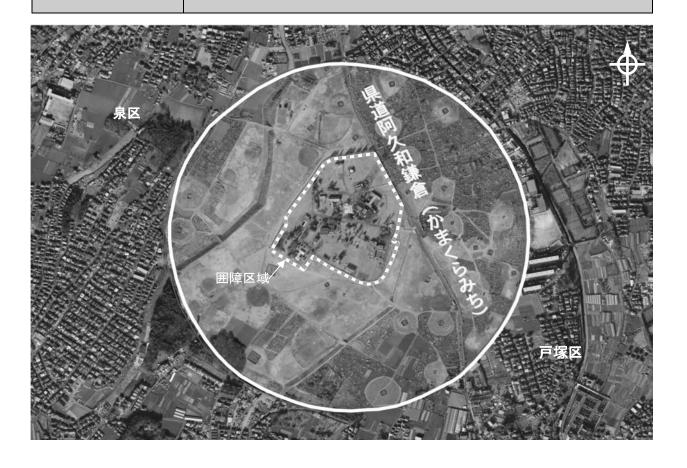
深谷通信所(平成 26 年 6 月末までの返還を目途に手続き開始)

| 所在地 | 泉区和泉町、中田町 |
|--|--|
| 7月1年地 | 水色/[H水門]、 〒 田門 |
| 面積 | 土 地:773,747 ㎡ (国 有 100%) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ『自然・スポーツ・文化の円形緑陰空間』①特色あるデザインを持つ大規模な公園・緑地②交通利便性の向上に資する基盤整備③防災拠点機能の形成 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 米軍の非常駐化による安全対策 当面の 目標 |
| | 跡地利用基本計画を地域の意見・要望等を踏まえながら策定 します。 |
| | 今後の取組 ・米軍が常駐していないため早急な返還を引き続き要請します。 ・応募された提案を参考に、地域の意見・要望等を踏まえ具体 化検討を進めます。 ・国有地の活用等の跡地利用への協力を国に要請します。 ・返還課題(国有地での市民利用停止等)への適切な対応と協 力を国に要請します。 |
| 最近の主な経過 | (1) 施設返還 平成26年4月の日米合同委員会において、本年6月末までの返還を目途に、速やかに返還に向けた手続を開始することが承認されました。 (2) 跡地利用検討 ア 泉区 泉区深谷通信所返還対策協議会において検討が進められ、平成25年3月に跡地利用計画案(協議会案)が示されました。 イ 戸塚区 平成25年3月に深谷通信所跡地利用に係る区民意見の取りまとめが行われました。 ウ 庁内 泉区及び戸塚区の跡地利用に関する意見等を参考に、「跡地利用基本計画の考え方」を検討しています。 |

現在の取組状況 及び 今後の方向性

跡地利用基本計画の考え方について取りまとめ、平成 26 年度 中の跡地利用基本計画の策定を目指します。

また、既存利用者(野球場、菜園等)の方々に対する十分な 説明と丁寧な対応及び返還後の適切な施設管理について、引き 続き、国に求めます。



上瀬谷通信施設(平成27年6月末までの返還を目途に手続き開始)

| 工機口地口地以 () // | (2/年6月末までの返退を日述に手続き開始) |
|--|---|
| 所在地 | 瀬谷区 北町、瀬谷町 旭 区 上川井町 |
| 面積 | 土 地: 2, 422, 396 ㎡ 国 有 1,095,099 ㎡ (45.2%) 市 有 226,801 ㎡ (9.4%) 民 有 1,100,496 ㎡ (45.4%) |
| 跡地利用指針 平成 18 年 6 月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ 『農・緑・防災の大規模な野外活動空間』 ①広域の防災活動拠点・広域機能の立地 ②「緑」を享受する首都圏郊外の自然レクリエーション空間 ③持続的で魅力ある都市型農業の振興 ④交通利便性の向上に資する基盤整備 |
| 跡地利用行動計画 平成 19 年 3 月策定 平成 23 年 3 月改定 〈抜粋〉 | 課題 広域機能のあり方、農業継続など民間土地所有者の合意形成 当面の目標 環状 4 号線の八王子街道交差箇所の早期開通を目指すととも に、民間土地所有者と跡地利用の検討を進めます。 今後の取組 ・米軍住宅及び関連施設が閉鎖されており、早期一括返還を引き続き要請します。 ・環状 4 号線の共同使用承認後、早期開通に向け速やかに事業着手します。 ・広域機能の誘導等のあり方を検討します。 ・国に国家的プロジェクト導入検討や国有地の有効活用等を要請します。 ・民間土地所有者と返還・跡地利用の課題を共有し、土地利用のあり方を議論します。 ・民間土地所有者や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 |
| 最近の主な経過 | (1) 施設返還 平成26年4月の日米合同委員会において、平成27年6月末までの返還を目途に、近い将来返還に向けた手続を開始することが承認されました。 (2) 農業専用地区協議会との取組 平成25年12月から平成26年1月にかけ、瀬谷区の上瀬谷農業専用地区協議会の方々を対象に、返還後の農業振興及び跡地利用についてアンケートを実施しました。 (3) 上瀬谷通信施設内の環状4号線整備平成23年8月に、施設の一部を環状4号線の道路用地として共同使用することが日米合同委員会で承認されたことを受け、工事を進めています。 |

(4) 基幹的広域防災拠点の検討

平成24年7月に首都圏内陸部における基幹的防災拠点として、上瀬谷通信施設と相模総合補給廠(相模原市)を候補地とすることについて九都県市首脳会議の合意に基づき国へ要望しました。また、本市独自の政府要望においても、同内容について要望を重ねています。

現在の取組状況 及び 今後の方向性

旭区の上川井農業専用地区協議会の方々を対象にアンケートを実施する準備を進めています。

また、これらのアンケート結果を踏まえ、各農業専用地区協議会と意見交換を行いながら、返還後の農業振興および跡地利用計画の検討を進めます。

また、地権者や既存利用者(野球場等)の方々に対する十分な説明と丁寧な対応について、引き続き、国に求めます。



根岸住宅地区(未返還)

| 14771111111111111111111111111111111111 | |
|--|---|
| 所在地 | 中 区 簑沢、寺久保、塚越、大平町、山元町四・五丁目、 大芝台、根岸台 南 区 山谷、平楽 磯子区 上町、下町、馬場町、坂下町 |
| 面積 | 土 地: 429, 259 ㎡ 国 有 272, 756 ㎡ (63.5%) 市 有 273 ㎡ (0.1%) 民 有 156, 231 ㎡ (36.4%) |
| 跡地利用指針 平成18年6月策定 〈抜粋〉 | 跡地利用のテーマ『ヨコハマの歴史・文化を伝える庭園散策空間』①特色ある現環境の活用②根岸森林公園との一体利用③周辺市街地の都市機能改善への寄与 |
| 跡地利用行動計画 平成19年3月策定 平成23年3月改定 〈抜粋〉 | 課題 民間土地所有者等の合意形成、非提供地問題への対応 当面の目標 民間土地所有者等によるまちづくり協議会設立を支援します。 今後の取組 ・民間土地所有者等と返還・跡地利用の課題を共有し、まちづくり検討を進めます。 ・まちづくり会(勉強会)から協議会(合意形成機関)への移行を支援します。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・民間土地所有者等や国の意向、地元の意見・要望等を踏まえ具体化検討を進めます。 ・根岸森林公園に隣接する区域は、一体的に都市公園等として整備を目指します。 ・土地利用のあり方等、早い時期から民間土地所有者等と検討を進めます。 ・土地の原状回復が困難な状況を踏まえ、国に適切な対応と |
| | 協力を要請します。 ・米軍管理地に囲まれた非提供地の生活環境改善に取り組みます。 |

(1) 民間土地所有者等の取組

ア 民間土地所有者による「米軍根岸住宅地区返還・まちづくり協議会(以下「ねぎまち協議会」という。)」が平成24年3月に設立され、同年7月に横浜市地域まちづくり推進条例の規定に基づく地域まちづくり組織に認定されました。

最近の主な経過

イ まちづくり基本計画の策定に向けて話し合いを進め、まちづくりにあたっての課題(崖地対応、公園・住宅地の規模や 配置等)について確認しました。

(2) 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の生活環境改善 米軍施設に囲まれた土地に居住する方々が利用する水道、 電気及び電話の緊急時の復旧等に際し、各事業者が円滑に施設 へ立ち入りできるよう調整を進めました。

現在の取組状況 及び 今後の方向性

ねぎまち協議会の方々を中心に、概ね月1回、懇談会(勉強会等)を開催し、平成25年度に整理したまちづくり基本構想の課題を踏まえ、まちづくり基本計画(まちづくりプラン)の検討を進めます。

また、米軍施設に囲まれた土地に居住する方々の声を十分に 聴き、適切な対応を行います。

